

令和2（2020年）年5月13日

保護者の皆様

中野区教育委員会  
事務局次長 戸辺 眞

### 区立学校の臨時休業期間等におけるオンライン学習の推進について

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を受けた緊急事態宣言により区立学校の臨時休業期間が5月31日（日）まで継続することになりました。

区教育委員会では、児童・生徒がオンラインを通して学校や先生とつながることで、目的をもって規則正しく生活し、学習に取り組んでいけるように保護者の皆様のご協力をいただきながらオンライン学習を下記のとおり推進してまいります。

なお、現段階で導入できる機材が限られていることから、オンライン学習の推進には家庭のご協力がなくては進めることができません。何卒、ご理解をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

### 記

#### 1 各学校での取り組み

- (1) 各学校では、次のとおりホームページを充実させます。
  - ・連絡事項、メッセージ、学習課題等を掲載するコーナーを充実させ、学級または学年ごとの時間割を毎週ホームページにアップします。
  - ・時間割の内容は副教材や学習課題等を活用した問題演習・作業・運動や、視聴するコンテンツなどとし、ページや範囲を示すなど、時間ごとに行う内容の目安を明確にします。なお、児童・生徒が自主的に計画を立てて学習を進めている場合は、それを妨げるものではありません。
  - ・担任等のメッセージや学習に関わる動画、教材などをホームページ上で視聴できるようにします。
  - ・教職員が作成した動画や教材を掲載します。
- (2) ホームページを見られる環境が整っていない、または使いにくい状況にある家庭の児童・生徒には、学校においてパソコンを使えるようにします。
  - ・希望する児童・生徒には登校時間を指定し、また各教室に分散して入室させるなどの配慮を行います。
  - ・希望がある場合は学校にご相談ください。使用する日時等詳細については個別にお知らせします。

## 2 教育委員会での取り組み

### (1) オンライン学習用機材の貸与

オンライン学習に必要なタブレットPCやルーター（以下「機材」という。）につきましては、調達が極めて困難な状況にあります。一方で、こうした機材はすでにご家庭でお持ちの方も多いため、ご家庭でお持ちの方には、ご家庭の物をお使いいただきますようお願いいたします。

ご家庭で機材を用意できない児童・生徒に対しては、次の通り教育委員会から貸与します。

- ・機材が用意でき次第、学校から対象の児童・生徒に連絡をしますので、学校まで取りにお越しください。

- ・一度に機材が整わないため、中学校・小学校の順で貸与します。

また、小学校低学年は機材の使用について習熟する必要もあるため、年齢の高い学年から配付する予定です。中学3年生の対象者には5月中に配付し、その後は機材が整い次第順次配付する予定です。

- ・貸与する期間は、貸与した日から9～10月までを予定しています。

- ・機材のお渡し等に関することは、改めて各学校から連絡します。

### (2) 学習系クラウドサービスの導入

パソコンやタブレットを活用した家庭学習や休業期間中の教職員とのコミュニケーションをより充実させるため、学習系クラウドサービスを導入します。

### (3) ICT学習支援員の配置

家庭学習におけるパソコンやタブレットの利用について教員や保護者の方からの質問に答えることができるように、ICT学習支援員を小中学校に1名ずつ配置する予定です。

#### 【お問い合わせ】

- ・各学校での取り組みについて

第七中学校 副校長 関山一樹 3389-4171

教育委員会事務局指導室 3228-5589

- ・教育委員会での取り組みについて

教育委員会事務局学校教育課 3228-5807